

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後	変更前
----------------------	-----	-----

P 34 5 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 計画						(3) 計画					
	持続的発展施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考		持続的発展施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
P 35	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 村道道路	畑線 (改良) L=600m・W=5.0m	村			4 交通地域施設の整備、交通手段の確保	(1) 村道道路	畑線 (改良) L=600m・W=4.0m	村		
												
			松木線 (法面防災) L=500m、W=4.0m	村								
												
			大河内桑の木原線 (舗装) L=2,000m、W=4.0m	村					大河内桑の木原線 (舗装) L=4,000m、W=4.0m	村		
												
			椎葉五家荘線 (舗装) L=2,000m、W=4.0m	村					椎葉五家荘線 (舗装) L=3,000m、W=4.0m	村		

P 35

		長野飯干線（舗装） L=2,500m、W=4.0m	村	

(3) 計画

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(2) 村道 道路	滝線（舗装） L=500m・W=4.0m	村	
				
		財木線（舗装） L=500m、W=4.0m	村	

		長野飯干線（舗装） L=2,000m、W=4.0m	村	

(3) 計画

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(3) 村道 道路			
				

6 生活環境の整備 P 40	(3) 計画					(3) 計画				
	持続的発展施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
	5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	合併処理浄化槽設置事業 25 基	村		5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	合併処理浄化槽設置事業 15 基	村	
		その他	椎葉村生活排水環境整備事業 25 基	村			その他	椎葉村生活排水環境整備事業 15 基	村	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 P 57	(3) 計画									
	持続的発展施設区分	事業内容	事業主体	備考						
	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展基金積立	村	削除 基金充当事業については、持続的発展に資する事業に充当することとする。						

		3) 計画						
		<table><tr><th>持続的発展 施設区分</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td>12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項</td><td>過疎地域持続的発展 基金積立</td><td>村</td><td> (基金活用予定事業) ・ケーブルネットワーク特別会計繰出金 ・集落支援道路維持対策事業 ・プレミアム商品券発行事業 ・地方創生総合戦略事業 基金充当事業については、持続的発展に資する事業に充当することとする。 </td></tr></table>	持続的発展 施設区分	事業内容	事業主体	備考	12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	過疎地域持続的発展 基金積立
持続的発展 施設区分	事業内容	事業主体	備考					
12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	過疎地域持続的発展 基金積立	村	(基金活用予定事業) ・ケーブルネットワーク特別会計繰出金 ・集落支援道路維持対策事業 ・プレミアム商品券発行事業 ・地方創生総合戦略事業 基金充当事業については、持続的発展に資する事業に充当することとする。					